

新・旧行動計画比較表

- 【改定のポイント】**
- ① 地域単位の対策の徹底
 - ② 地域間連携の強化
 - ③ 対策への民間参画の推進

新・旧行動計画構造の比較(昨年度検討会で説明済み)				変更点
	旧行動計画	新行動計画		
前文		前文		<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の動向のアップデート <ul style="list-style-type: none"> ・「昆明・モントリオール生物多様性枠組」、「生物多様性国家戦略2023-2030」を踏まえ、行動計画を作成した旨を記載 ・旧計画P1～2,24行目までの背景・課題認識・経緯を記載したパートは、第1章第1節と第2節の記載と重複するため割愛
第1部	外来種対策を実施する上での基本指針			
第1章	外来種対策に関する認識と目標	第1章 我が国の外来種対策の課題及び目標		<ul style="list-style-type: none"> ・第1章の前段(0節に当たる)パートの記載整理 <ul style="list-style-type: none"> ・計画の構成説明とそれを模式化した図2は割愛 ・用語の定義は、本文全体の後に(参考)として示す
第1節	外来種対策をめぐる主な動向	第1節 外来種対策をめぐる主な動向		<ul style="list-style-type: none"> ・計画の具体化 <ul style="list-style-type: none"> ・外来種問題の歴史的な経緯は必要最小減にとどめ、COP10以降の国内の主な動向を現行計画から抜粋・引用するとともに、最近の国際会議等の具体的な決定事項を中心に記載
第2節	外来種問題の基本認識	第2節 我が国の外来種対策の現状及び課題		<ul style="list-style-type: none"> ・課題の明確化 <ul style="list-style-type: none"> ・現行計画の目標達成状況、現状の評価、それを踏まえた取り組むべき課題について、第1回検討会で整理された資料に基づき記載。 ・「多くの主体の対策への参画」及び「地域単位での戦略的な防除の推進」を外来種対策強化のための課題として掲げ、それぞれの内容を具体的に記載
第3節	行動計画の目的と役割	第3節 行動計画の目的、目標及び役割		<ul style="list-style-type: none"> ・役割のアップデート <ul style="list-style-type: none"> 行動計画の役割を「外来種問題を主流化する」から「外来種対策の実践を促すと変更」
第4節	行動計画の対象及び目標			<ul style="list-style-type: none"> ・目的のアップデート <ul style="list-style-type: none"> 「2030年グローバルターゲットのうちターゲット6の達成を目指し、国内の外来種対策の抜本的強化を通じてネイチャーポジティブの実現すること」を目的として提示 ・目標の具体化 <ul style="list-style-type: none"> 生態系被害防止外来種リストに基づいて、それぞれの種に応じた目標を提示
第2章	外来種による被害を防止するための考え方と指針 社会において外来種による被害を防止するための基本的な考え方	第2章 第1節 実践すべき6つの行動		<ul style="list-style-type: none"> ・行動の整理 <ul style="list-style-type: none"> 更に外来種対策の実践を促しやすいように、実践すべき行動を6つに整理して記載 ・重要行動の強調 <ul style="list-style-type: none"> 行動1、行動2を重要行動として強調 ・情報の整理 <ul style="list-style-type: none"> 各主体の具体的な行動を第2節に委嘱し、第1節と第2節で情報の重複がないように整理して記載
1	外来種対策における普及啓発・教育の推進と人材の育成	行動1 戦略的な外来種対策の計画(対策優先度の設定)		<ul style="list-style-type: none"> ・評価体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> 外来種対策の実行段階において、対策の主体は実行状況や結果を評価し、計画の改善を図る旨を記載
2	優先度を踏まえた外来種対策の推進	行動2 外来種対策の実行(外来種の侵入・定着防止及び防除の実施)		<ul style="list-style-type: none"> ・リストの更新 <ul style="list-style-type: none"> 生態系被害防止外来種リストに基づいて、それぞれのカテゴリへの対策行動を記載
3	侵略的外来種の導入の防止(予防)	行動3 対策に係る普及啓発及び対策主体としての人材育成		<ul style="list-style-type: none"> ・理解の深化 <ul style="list-style-type: none"> 外来種問題について理解が深まった旨及び行動段階に応じて普及啓発の対象、手段を適切に設定すべき旨を記載
3-1	意図的に導入される外来種の適正管理			
3-2	非意図的な導入に対する予防			
4	効果的、効率的な防除の推進	行動4 情報基盤の構築及び調査研究・技術開発の推進		<ul style="list-style-type: none"> ・技術の進展 <ul style="list-style-type: none"> 有効で効率的な外来種対策実施のために、対策に係る最新の科学的知見の収集及び発信をしていく旨を強調
5	国内由来の外来種への対応	行動5 国際貢献、国際連携等		<ul style="list-style-type: none"> ・国際連携の具体化 <ul style="list-style-type: none"> 海外における分布及び被害状況等情報を適切に把握し、様々な主体における国境を越えた連携構築を試みる旨を記載
6	同種の生物導入による遺伝的攪乱への対応	行動6 新たな課題に対する行動(寄生物・感染症対策)		<ul style="list-style-type: none"> ・感染症への新たな考え <ul style="list-style-type: none"> ワンヘルス(医学・獣医学・環境学の横断的連携)の考え方で、寄生物や病原体の対策を進める旨を記載
7	情報基盤の構築及び調査研究の推進			
8	その他の対策 (国際貢献・国際連携) (外来種由来の感染症対策)			

新・旧行動計画構造の比較(昨年度検討会で説明済み)		変更点
旧行動計画	新行動計画	
<p>第2部</p> <p>第2節 各主体の役割と行動指針</p> <p>1 国</p> <p>2 地方公共団体</p> <p>3 事業者、土地利用者、管理者</p> <p>4 メディア等関係者</p> <p>5 NGO・NPO等の民間団体</p> <p>6 自然系博物館・動物園・水族館・・・</p> <p>7 教育機関</p> <p>8 研究者・研究団体・学術団体</p> <p>9 国民</p> <p>第1章 外来種対策を推進するための行動計画</p> <p>第2章 実施状況の点検と見直し</p> <p>付録</p> <p>① 概要</p> <p>② 用語集</p> <p>③ 関係条約法令一覧</p> <p>④ 意見具申</p> <p>⑤ 生態系被害防止外来種リストの作成の基本方針</p> <p>⑥ 生物多様性国家戦略2012-2020「100年計画」における外来種に関する記述の抜粋</p>	<p>第2節 各主体の役割と行動</p> <p>1 国</p> <p>2 地方公共団体(都道府県及び市町村)</p> <p>3 国民</p> <p>4 民間企業・団体</p> <p>5 研究機関・団体</p> <p>6 生物展示施設</p> <p>7 教育機関</p> <p>8 メディア等</p> <p>第3章 実施状況の点検と見直し</p> <p>別冊</p> <p>生態系被害防止外来種リスト</p> <p>国による具体の施策集</p> <p>付録</p> <p>地域単位での管理推進に向けたガイドブック</p> <p>① (防除優先度設定、防除目標設定、リスト作成、プラットフォーム活用方法等に係るノウハウ本)</p> <p>② 民間企業・団体等における外来種対策に係る実績評価に係るマニュアル</p> <p>③ 6つの行動毎のベストプラクティス集</p>	<p>・行動内容の具体化 旧行動計画では、それぞれの主体について、「現状分析、求められる役割」を説明していたのに対し、新行動計画ではそれぞれの主体について、「求められる役割、2030年までに集中的に実践する行動」を記載し、「2030年までに集中的に実践する行動」については、実践すべき6つの行動に基づいて分類</p> <p>・連携の強化 それぞれの主体について、関係各所との連携をより強化する旨を記載</p> <p>・共通行動・共通役割の追加 全主体に共通して求められる役割や行動を記載</p> <p>・防除の強化 重点的な対策を取るべき種について、全国共通の防除目標や基本的な対策方針を設定する旨を記載</p> <p>・国際連携の追加 国際連携を強化していく旨を記載</p> <p>・連携の強化 地方公共団体に限らず、地域内の民間企業・団体、地域内外の研究機関、教育機関等他主体との連携を強調</p> <p>・役割の強化 旧行動計画では、国民による外来種問題の認知度の向上を重要な点として記載していたが、新行動計画では、国民が自ら防除を実施する等、具体的な対策行動を選択する旨を重要な点として記載</p> <p>・対象の拡大 あらゆる企業が外来種と関わる可能性がある旨を示し、外来種との関わり方で企業を分類し、適切な役割や行動内容を記載</p> <p>・連携強化 研究機関・団体による外来種対策への貢献度が高い旨を記載した上で、外来種対策には、文献、情報、先端技術等が必要であり、研究機関・団体の知見を活かし、他の主体との連携や協働が望まれる旨を記載</p> <p>・教育機関の役割を持つ主体の拡大 学校教育現場のみならず、社会全体で相互学習の機会を創出していくことを強調し、「国、地方公共団体、民間企業・団体、研究機関等」も教育機関としての役割を担う旨を記載</p> <p>・対象者の範囲の拡大 連携の対象をメディア等関係者から教育機関や行政機関、民間企業・団体へ拡大し、広報や教育等を推進する旨を記載</p> <p>・情報の正確性強化 情報の発信媒体が多様化したことを踏まえ、確かな情報発信が求められる旨を記載</p> <p>・点検と見直し方法の具体化 「定着していない外来種の定着予防に係る指標」「定着した外来種の防除に係る指標」を用いて定期的に計画の更新を行う旨を記載</p>